令和８年３月10日

自動車税（種別割）納税証明書についてのお知らせ廃止のご連絡

日頃は格別のお引立てに預かり、厚くお礼申し上げます。

現在、ご利用のリース車両の車検期日が近づいたご契約について、車検時に自動車税（種別割）納税証明書（以下納税証明書）の提示が不要のため、送付しない旨のお知らせを郵送しておりました。

しかしながら、近年の自動車税納付情報の電子確認（電子化）の進展により車検時において納税証明書の提示が不要となったことも広く周知されて参りました。これを受け、当社では業務見直しの一環として、下記ご契約分からお知らせを廃止させていただきます。

また、弊社は令和８年度より自動車税（種別割）の納税を一括納付で行なうため、個別の納税証明書の発行がございません。令和７年４月１日より車検証の有効期間満了日「２か月前」から車検が可能となっております。

お早めに車検を受けていただきますようお願い致します。

今後とも弊社カーリースをご利用賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

■廃　止　月　：令和８年４月
■文　書　名　：自動車税（種別割）納税証明書についてのお知らせ
■対象ご契約　：令和８年７月以降に車検期日を迎えるファイナンスリース契約

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】
カーリース部
ＴＥＬ：0952-26-8511